

令和7年度 第1回小美玉市総合教育会議議事録

1. 日 時 令和7年10月27日（月）午後1時30分～午後3時00分

2. 場 所 小美玉市役所 本庁2階 第2・3会議室

3. 出席者・市長及び教育委員

島田市長、羽鳥教育長、小仁所委員（教育長職務代理者）、中村委員、廣戸委員、高橋委員、欠席：山口委員

・事務局

滑川市長公室長、植田教育部長、狩谷教育委員会理事、田山教育企画課長、磯辺課長補佐、笹目主幹、吉田教育指導課長、市村副参事、島田生涯学習課長、三澤社会教育主事、関川スポーツ推進課長、坂本文化芸術課長、櫻井こども課長、安彦秘書課長（司会）、山中係長（記録）

4. 会議次第 ○あいさつ ・市長あいさつ

・教育長あいさつ

○協議事項 （1）グローバル社会に対応できる教育の推進について
（2）就学前教育と保幼小連携について
（3）これからの特色ある独自の教育環境について

5. 内 容

○司会（安彦秘書課長：以下の表記は「司会」）

皆さんこんにちは。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和7年度第1回小美玉市総合教育会議を開催したいと思います。

本日の進行を務めます、秘書課の安彦でございます。よろしくお願いします。

開会にあたりまして、島田市長よりご挨拶の方いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○島田市長

改めまして皆さんこんにちは。

教育委員の皆様におかれましては、日頃から小美玉市の教育の充実と発展のためにご尽力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、市では今年度より、未来を担う子どもたちに重点を置いた施策を推進するため、「おみたまっ子応援パッケージ」としまして、出会いから教育までライフステージに応じた、切れ目のない支援を一体的に取り組んでおります。

そういった中で、子どもたちにとって大変重要な教育につきましては、小美玉市教育大綱の基本理念であります「夢と希望を抱き 自らの明日を切り拓く人づくり」を推進すべく、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、地域・学校・家庭・行政が一体となった教育を進めてまいります。

本日は、「グローバル社会に対応できる教育の推進について」、それから「就学前教育と保幼小連携について」、「これからの特色ある独自の教育環境について」の3点について意見交換を進めていきたいと思っております。

委員の皆様から忌憚のないご意見等々いただきながら、本日の会議を有意義なものとして、よりよい教育環境の充実につなげて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

続きまして、羽鳥教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○羽鳥教育長

改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、島田市長はじめ教育委員の皆様には、日頃より本市教育並びに教育行政に対しまして、たくさんのご指導とご支援をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日の協議テーマにつきましては、いずれも本市の重要な教育課題ですし、積極的な推進やよりよい工夫・改善が求められるものでございます。

テーマ1つ目の「グローバル社会に対応できる教育の推進」については、グローバル化が進むこれからの時代において、子どもたちが外国語の授業や国際交流を通して、コミュニケーション力や国際感覚を身につけていくための「学びの場」をどのように創り上げていくか。

2つ目の「就学前教育と保幼小連携」については、幼児は園での遊びや生活の中で「学びや成長」と積み重ねていきますので、そのための保育の質をどのように高めていくか。そして、園での学びを小学校以降の学びにどのようにつなげていくか。

3つ目の「これからの特色ある独自の教育環境」については、現状の取組を踏まえ、「特色ある」とか「独自の」といった、小美玉市だからこそできる教育、この地域の強みを生かしてできる取組は何なのか、そして、そういったものをどのように創り上げていくか。

こうした課題に対しまして、教育委員の皆様からご指導やご提言をいただき、今後の教育行政に生かしてまいりたいと考えておりますので、このあとの協議の方、よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

それではここで、教育委員会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

（各教育委員会委員を紹介）

まず、あらためて総合教育会議の目的についてご確認をさせていただきます。総合教育会議は、市長と教育委員会が教育施策につきまして協議調整する場でございます。

市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題や本市教育のあるべき姿を共有し、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として開催しておりますので、皆様の活発なご意見をお願いしたいと思います。

なお、小美玉市総合教育会議運営要綱第9条に基づき、本日の会議録は小美玉市ホームページにて公表いたしますので、あらかじめご了承ください。

また、本日はお手元のタブレットにて資料を表示して説明させていただきます。説明者にてタブレットの操作を行いますので、委員の皆様はタブレットの操作は別途不要となっております。

また、これ以降のご説明、それから委員のご発言につきましては、すべて着座にて行わせていただきたいと思います。

また、ご発言の際は、お手元のマイクをご使用いただきまして、所属若しくはお名前を名乗っていただき、ご発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、次第3の協議事項に入らせていただきます。

協議の進行につきまして、島田市長よろしくお願いいたします。

○島田市長

本日の協議事項として「1. グローバル社会に対応できる教育の推進について」、「2. 就学前教育と保幼小連携について」、それから広く教育環境全般についての自由な意見交換の場として、「3. これからの特色ある独自の教育環境について」の3点をあげさせていただきます。

した。

協議事項（１）「グローバル社会に対応できる教育の推進について」

「教育の振興」は私の重点施策であり、中でも、子どもたちが変化の激しい社会に対応できる力や、自ら未来を切り開く力を身に付け、豊かに生きていけるよう、外国語教育を進め、グローバルな社会で活躍できるような教育を推進していきたいと考え、A L Tの増員等を進めています。

また、本市は、令和6年10月に台湾の新北市淡水区と友好交流覚書を締結し、今後は、教育をはじめとした幅広い分野での交流を深めていきたいと考えており、台湾と本市の中学生の交流等も始まっているところです。

これらを踏まえ、子どもたちが自然とグローバルな社会に興味を持つことができるよう、皆様と情報共有するとともに、意見交換を行いたいと考えテーマとさせていただきました。

それでは、教育現場の現状や課題等について、教育指導課より説明をお願いいたします。

○教育指導課 市村副参事

教育指導課の市村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ではグローバル社会に対応できる教育の推進について、現状・今後の取組・課題について説明いたします。

まず、現状1、台湾の子ども達との交流及び国際理解についてご説明いたします。

小美玉市が友好交流覚書を交わしております新北市淡水区から淡水国民中学1・2年生が、今年度4月に小川北義務教育学校を訪問いたしました。みのり太鼓やプレゼント贈呈を通して交流し、良い経験となりました。

9月には、美野里中学校において、台湾駐日経済文化代表處の邱課長による講演会を開催いたしました。台湾の生活や文化、歴史等について話を聞き、台湾についての理解を深めることができました。

今後は、玉里学園義務教育学校の7年生が、台湾国民中学の生徒とオンライン交流を行う予定です。

続いて、現状2、オンラインブレンディッド授業についてご説明いたします。

オンラインブレンディッド授業は、授業で学習した単語や英文を使用して各国の複数のA L Tとオンライン上で会話をする授業です。A L Tとの対面による会話に加え、オンラインで別のA L Tとの交流を、A L T派遣会社協力のもと実施しております。オンラインブレンディッド授業は市内全ての学校で実施しており、内容は学年に応じて様々です。また、交流相手のA L Tの国籍も世界各国多岐にわたっております。交流の様子については、添付した資料「NEWS」をご覧ください。

納場小学校では、自己紹介の後、習った単語や英文を使ってA L Tにたくさんの質問を行いました。また、小川南中学校では、英検の2次試験に向けて面接の練習を個別に行いました。美野里中学校では、プレゼンテーションをオンラインで行い、A L Tから評価とアドバイスをいただきました。以上が、オンラインブレンディッド授業の様子です。

続きまして、現状3、海外遠隔授業についてご説明いたします。

海外遠隔授業は、同世代の子ども同士がオンラインで交流する授業です。こちらの様子も添付資料をご覧ください。

昨年度は、玉里学園義務教育学校はレバノンと、小川南小学校はタイと、それぞれ6年生同士がオンラインで交流をいたしました。

互いの国の紹介プレゼンテーションやグループトーク等を行いながら交流しました。互いの国ではやっているアニメやファッションの話など、同世代同士ならではの交流を楽しむことができました。

以上が、台湾との交流、国際教育と外国語学習の現状です。

続いて、今後の取り組みについて説明いたします。

まず、淡水国民中学と玉里学園義務教育学校とのオンライン交流を11月から12月頃に実施予定であり、現在日程を調整しているところです。

2月に姉妹校協定の締結を予定しており、その後は、実施校や実施学年・回数等を拡大し、交流内容についても検討して参ります。

2つ目として、市民協働課主催のホームステイ事業との連携です。

台湾の中学生が小美玉市にホームステイに来る際には、市民協働課と協議しながら、小美玉市の中学生との交流を検討していきたいと考えております。

3つ目は、オンラインブレンディッド授業の拡大です。

台湾との交流だけでなく、より多くの国々との交流ができるよう、実施する学年や回数等も拡大していきたいと考えております。

最後に、課題についてご説明いたします。

台湾との交流については、姉妹校の協定を結ぶ淡水国民中学との交流を中心に進めていく予定です。対面やオンラインで英語の会話をすることは、英語力やコミュニケーション力を向上させるためには重要です。児童生徒にとってより効果的な交流の機会とするために、交流方法や内容等については、今後も検討が必要です。

また、英語力向上だけでなく、国際理解や文化理解、グローバル思考の育成も課題の1つです。様々な交流活動を通して、英語力向上だけでなく、自国文化や異文化理解を深め、グローバル思考をもって、活躍できる人材を育成する必要があります。そのために、今後は英語の授業だけでなく、各教科・領域、各種活動を通して、国際的視点に基づいた思考の育成を図る必要があると考えております。

以上、担当課からの説明を終わりにいたします。

○島田市長

ただいま所管課より説明がありました。

私の所感ですが、学校現場における外国語教育につきましては、うまくALTを活用し、子ども達が興味を持って外国語・国際交流を体験することができる環境が整いつつあると感じています。

実際にリモートにて海外の子ども達と交流する授業あり、授業で習った単語や文法を実際に話してみても、相手に通じる体験はとても良いと思います。

普段、英語の授業を受けていても、実際に外国の方と英語で話をする機会はなかなかないので、やはり非常に大事なかなと思います。

また、外国語に触れるということだけではなく、プレゼンテーションやグループトークを行うといった、これからの子ども達が社会で活躍していくために重要な機会となっていると考えます。

また、台湾との交流については、これから少しずつ自然に絆が広がっていくことを期待しております。

台湾の子どもたちは英語がかなり堪能で、小さい頃から第二外国語のような形で教育されています。私も台湾に行って子ども達と話す機会がありましたが、英語でどんどん話してくれます。韓国なども子ども達の英語力が高いですね。

一方で、本市はアメリカのアビリン市とも姉妹都市となっており、アメリカの子ども達ともリモートでの交流等行いたいのですが、どうしても時差の関係でなかなか難しいところで

す。録画による交流となるとまた難しいところで、リアルタイムでリモート交流ができる台湾との交流は大変よいのかなと思っています。

今年度は、それぞれの中学生同士の交流も始まり、それから大人を含めた市民訪問団を結成して訪台するなど、市全体として交流を進めていきますので、だんだんと国際的な環境が身近になればと考えています。

子ども達にとっては、まず外国語・国際社会への興味を持つことが大切でありまして、例えば、生涯学習施設等の学校以外の場所でも、外国語教室や講座を開設するなど、気軽に学ぶ機会を提供できればよいと考えております。

それでは、「グローバル社会に対応できる教育の推進」について、今後どのような取組が必要なのか、委員の皆さまのご意見やお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○小仁所委員

私自身、仕事の関係で、自宅に外国の方が来るようになり、当時小学生だった私の子どもにどのような影響が出るのか不安に思うこともありましたが、今思えば、子どもにとってはプラスの影響だったと感じています。

今はオンラインでも諸外国の方と交流を持つことのできる時代となりましたが、現地に足を運び、自分の目でその土地に住む人々の生活や文化に直接触れるという体験が重要だと思います。

また、そのような経験を積む中で、諸外国の良さに気付くとともに、日本の良さに気付くこともできると思いますので、現地を訪ねる機会を大切にして欲しいと考えます。

今回、台湾の淡水国民中学の1年生が来日し、本市の子どもたちと交流の機会を持ったとのことで、大変有意義な体験になったのではないかと思います。

○高橋委員

報告を受け、A L Tの活用が充実していると感じました。

私の経験として、私が子どもの頃は、A L Tと言えば欧米の方々だったと思います。

しかし、今は、欧米に限らず、様々な国のA L Tを採用しているとのことで、英語が母国語ではない国の方々と、英語という道具を用いて、お互いを理解しようとする体験は、大変有意義と感じます。

欲を言えば、現地に行くことが望ましいと思いますが、オンラインでの交流でも十分であると思いますので、報告にもあったように、様々な国の同世代の子どもたちと交流する機会を、今後も継続していただきたいと思います。

また、オンラインブレンディッド授業での報告で、プレゼンテーションの評価をA L Tからもらうということは、子どもたちにとっても自信につながると思います。

A L Tがそのような形で寄り添い、安心できる環境で練習を積むことで、結果として、自己表現力が育成されていくと思いますので、今後もこれらの取組を実践して欲しいと思います。

○廣戸委員

グローバル社会に対応できる教育ということで、小美玉市の強みをとても生かしている施策だと思います。

説明のあったオンラインブレンディッド授業は、子どもたちの異文化理解と外国語の言語学習を深めるにあたり、非常に効果的であると言われています。

本市の場合、A L T増員などの予算措置をはじめ、台湾との交流開始など、基礎学力を身に付け、対面で活用するという土台がありますので、これを繰り返すことにより理解が深まると考えます。

また、本市は、一人に一台タブレットを配付していますので、教員や児童生徒がオンライ

ンブレンディッド授業に慣れてきているのであれば、これを契機に、単純な語学学習や文化理解だけではなく、様々な教科に派生させることで、本市独自の教育システム構築につながると思っていますので、今後も引き続き推進していく必要があると思います。

一部の子どもたちが台湾へ行くことも良い取組と考えますが、本市においても、日常的に外国人に会う機会は増えてきていますので、オンラインで全ての子どもたちが、タイやレバノンといった国の、自分とは異なる文化で生活する子どもたちと英語で交流するなど、それぞれの国の理解が深まるような仕組みづくりを、教育委員会としても検討していただきたいと思っています。

○中村委員

グローバル社会になれば、経済・社会・文化、特に産業では、共通語は英語に収斂していくと思いますので、これからますます英語が大事だという認識が必要と考えます。

ただ、商売も含めて、海外とのやりとりで大事になるのは、自分の国の文化や歴史、価値観といった自分自身の根源をしっかりと身に着けておくことが必要だと思います。

根源を身に着けることは、台湾との交流をはじめ、今後、様々な国の子どもたちと交流することを考えると、話題にもなりますので、英語学習に加え、本市の歴史や産業などを並行して学習することが必要と考えます。

台湾との交流については、さきほど市長からも話がありましたが、台湾のレベルは高いと思います。

例えばある高等学校では、自費参加で海外での英語留学があり、これまで行先はアメリカの東海岸でしたが、2年前から、費用の問題等もあり、行先をアメリカ西海岸と台湾に変えています。台湾の英語力は非常に高く、そこで勉強する価値が十分にあるということです。

また、アメリカ東海岸へ行くよりも、費用が安いことから、行き先を台湾に変えることにより参加人数が非常に増えたということで、そういうメリットもあります。

英語力は海外との交流だけで上達するわけではないと思いますので、基礎的な英語を小学校から中学校にかけて勉強する必要があります。英検3級、準2級を取得するという目標を立て、国内で学ぶ英語力も高める。それを台湾との交流の中で生かすということが大事になってくると思います。

英会話上達の勉強、あわせて郷土・歴史についての理解などを深め、話題を持って、台湾との交流ができれば一番成果が上がるのではないかと思います。

今後は、自主的に参加する生徒が増えるよう、交流の機会を作ることも大事ではないかと思っています。台湾の代表所等を訪問しての交流等、いろいろな交流の仕方があると思いますので、幅広く検討する必要があるのではないかと思います。

○羽鳥教育長

テーマの「グローバル社会に対応できる教育」について、何が求められるかを考えてみますと、やはり子ども達に、英語で相手と会話する力、いわゆるコミュニケーション力がまず大事ですし、もう1つは、今もお話の中で出ましたが、日本と違う文化や考え方を持つ外国の人たちと、理解し合い、協力しながら未来を作り共生していく力が求められると思っています。

そのためには、さきほどの説明にもありましたが、実際に外国の人たちと繋がる体験によって、「生きた学び」を体験することが大事だと思っています。

市長からも台湾の英語力が高いという話がありましたが、幸いにも、これから台湾の中学生といろいろな交流が図れます。オンラインの交流によって、英語でコミュニケーションをとりながら交流することによって、小美玉の子ども達も刺激を受けると思います。英語を学びたいとか、外国の方々と話したいといった思いを強く持ってもらえるようにしていきたいと思っています。

それから、国際交流については、4月に淡水国民中学校の生徒が小川北義務教育学校に来

た時に、短い時間の交流でしたが、たくさん笑顔が生まれて喜びが生まれました。ああいった体験を継続していくと、子ども達に国際感覚が身につくだろうと期待が持てます。英語を教科の学習としてだけではなく、世界を身近に感じられるような学びの道具として、世界と繋がる、人と人が繋がるように工夫していきたいと考えています。

○島田市長

大変貴重なご意見ありがとうございました。

A L Tを使ったオンラインでの授業において、子ども達が安心して自己表現できる経験を積むことが大事であり、また、そういった授業を他教科へ拡張することにより、本市独自の教育につながるのではないかと、そういった国際交流においては、語学だけではなく、自国の歴史や文化等をよく学びながら交流していくことが必要とのご意見をいただきました。

また、オンラインでの交流もよいが、子ども達が実際に現地に行き、肌で感じるようなことも必要ということで、大変その通りでございます。

台湾との交流についても、小川北義務教育学校に台湾の子ども達が来て、英語を通じて、大変よい繋がりができたということで、引き続き台湾との交流も進めていければと思います。

今後も、グローバル社会に対応できる教育の推進に向けて、本日の意見交換の内容も踏まえまして進めていければと思っております。

協議事項(2)就学前教育と保幼小連携について

○島田市長

本市では「おみたまっ子応援パッケージ」と題し、出会いから出産・育児まで切れ目のない支援を一体的に行い、本市の未来を担う「未来の宝」である子どもたちに重点を置いた施策を推進しております。これは私のオリジナルで、職員の皆様、関係する団体の皆様と協議しながら作りました。

例えば、給食費の無償化を実施し、当初は中学生から始めて、現在は小学生まで対象としています。財源が厳しい中、本市では税外収入であるふるさと納税を推進し財源としています。本来は国が行う施策ですが、人口減少・少子化がどんどん進む中で、本市としても待てられないということで実施しています。また、0歳から18歳までの医療費の完全無償化も施策として取り組んでいます。

そういった中で、教育現場においても、生涯にわたる人格形成の基礎となる幼少期の教育環境はとても大切であり、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう適切な就学前教育を充実させ、小学校と円滑に接続することで、就学前に育まれた力が、小学校生活での学びにスムーズにつながるよう保幼小連携の推進が重要と考えています。

保護者の皆様が安心して本市で子育てを行えるよう就学前教育から小学校との連携について、皆様と意見交換を行いたいと考えテーマとさせていただきました。

それでは、教育現場での現状や課題等について把握させていただくため、教育指導課より説明をお願いします。

○教育指導課 市村副参事

それでは、就学前教育と保幼小連携について説明いたします。

まず、現状について説明いたします。

最初に現状1、就学前教育についてです。各幼児教育施設では、遊びの中から学べるような集団遊びや異学年交流、園外保育や体験活動を取り入れた保育を実践しております。

また、文部科学省が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に示されている資質や能力、小学校教育課程へのつながり等について保幼小合同研修会で共通理解を図り、遊びを学びにつなげる活動を大切にしております。

続いて現状2、入学前サポートシートの活用についてご説明いたします。現在本市では、

園児の様子や特性を学校があらかじめ把握し、小学校での環境にスムーズに適應できることや個に応じた支援を目的として、入学前サポートシートを活用しております。入学前サポートシートは、資料にも掲載しております。保護者から見た我が子の様子についてこのシートに記入してもらうことで、子どもの特性や保護者の見取りについて学校が把握し、小学校入学後の支援に役立てております。

また、この入学前サポートシートを活用しながら1年生の担任と保護者が面談をしたり、年長児の担任と1年生の担任とが情報共有の面談を行ったりすることで、細かな情報収集や支援方法の検討につながっております。

続いて現状3、保幼小交流活動についてご説明いたします。

現在、すべての小学校・義務教育学校において、各幼児教育施設との交流活動を実施しております。人数や立地条件の違いにより、園児が小学校を訪問したりオンラインで交流したりと、実施方法や回数は様々ですが、それぞれに工夫した交流活動を実施しております。

竹原小学校とよつば幼稚園は、学校行事や教科での交流が年間を通じて随時実施されております。

続いて現状4、教職員の保幼小合同研修について説明いたします。

私立公立の幼児教育施設職員と小学校教員による合同研修会を幼児教育推進係が中心となって開催しております。研修会では、主に保幼小職員で1年生児童の支援について協議したり、文部科学省が推進する「架け橋カリキュラム」の作成を行ったりしております。

管理職向けの研修では、講師による講話を聴き、小学校区ごとに「育みたい資質能力」についてグループ協議を行いました。管理職同士の協議結果を受けて、保幼小接続コーディネーターや園内リーダーが、架け橋カリキュラムの作成を段階的に進めております。

「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を共通の視点として、園での遊びや体験活動が小学校の学びにどのようにつながるかを保幼小の職員が一緒に考え実践することで、スムーズな保幼小接続が可能となります。育てたい10の姿と各園各学校の活動を結び付けてイメージし、それを架け橋カリキュラムにも取り入れてまとめました。現在は作成したカリキュラムをもとにした実践と検証を行っている段階です。

また、その他に、よつば幼稚園と竹原小学校では、独自の合同研修会を開催しております。

続いて現状5、幼児教育施設職員による計画訪問での授業参観についてです。

毎年全ての小中学校で計画訪問が実施されておりますが、小学校の計画訪問の際には、同じ小学校区の幼児教育施設にも案内し、1年生の授業中心に参観していただいております。卒園した園児の小学校入学後の学びの様子について参観してもらうことで、保幼小接続について考える良い機会となっています。

続いて現状6、小学校・義務教育学校職員による保育参観についてです。

まず、公立の元気っ子幼稚園およびよつば幼稚園の計画訪問では、小学校・義務教育学校の教職員や私立幼児教育施設職員による保育参観を実施しております。

また、夏季休業期間を利用して、小学校・義務教育学校教職員による保育参観を実施しております。小学校教員にとっては、普段の園児の様子や保育の仕方について学ぶことができる貴重な研修の機会となっております。

また保幼小の接続だけでなく、保育園・幼稚園同士が相互参観することも横の連携も図ることができよい研修となっています。

以上が現状となります。

まず、保幼小交流活動の実施を継続してまいります。

園児と児童の交流は、スムーズな小学校生活への接続のために大切な活動であると考えます。今後も、交流の仕方や内容について工夫を凝らした活動を行っていきたいと考えており

ます。

2つ目に架け橋カリキュラムを活用した実践及び改善を行っていきます。

架け橋カリキュラムは作成するだけでは意味がありません。活用しながら保幼小の接続をスムーズにし、さらによりよい接続に改善していくことが重要です。今後も、カリキュラムの作成と実践、見直し・改善を繰り返し継続してまいります。

3つ目に合同研修会を実施していきます。

スムーズな接続のためには、保幼小担当者同士の情報共有や共通理解などの連携が必要です。今後も、合同研修会を貴重な研修の機会ととらえ、計画的に実施してまいります。

最後に、課題についてご説明いたします。

まず、保幼小の交流活動をより充実させることです。

子ども同士の交流の仕方や内容については、様々な方法が考えられます。学区によって施設の数や園児児童の数や実態が違います。それぞれの地区で打ち合わせ時間を確保し、互いに連携しながら有意義な交流の方法を検討し、実践していくことが課題となっております。

2つ目の課題は、保幼小合同研修時間の確保です。

どこの施設も限られた職員数の中で日々の保育業務を行っており、研修会への参加が難しい施設もございます。こども課とも連携を図りながら、より多くの教職員が参加できる有意義な研修会を実施していくことが大きな課題です。

以上、担当課からの説明を終わりにいたします。

○島田市長

ただいま所管課より説明がありました。

私の所感ですが、保幼小連携について、報告にある実施内容は充実しており、保幼小の職員・子ども・保護者の各面へアプローチしており、きちんと実践することで、本市の目指すスムーズな小学校への接続へ寄与する効果的な内容と感じます。

就学前教育についても、各園の方針等もあるかとは思いますが、幼稚園・保育園ともに合同研修会等で共通理解を深め、遊びや体験を通して健やかに成長するよう保育を実践しているということです。

こちら、年長からは小学校への連携を前提にしたカリキュラムを作成しているということで、ひきつづき充実させていっていただきたいと思います。

ただ、課題の中で、地区や園ごとに状況が違い、それぞれ連携への調整が必要であるとのことでした。

取り組みは素晴らしいと思いますので、その場への参加や情報の共有ができるよう、各幼稚園・保育園の状況に配慮しながら調整が必要と考えます。

こちらは指導室に配置している「幼児教育アドバイザー」がおりますので、そちらが中心となり、こども課との連携を強化し、各園の理解と協力が得られるよう進めていただき、どの園に通う子どもたちも円滑な小学校への接続ができるよう体制を整えていただきたいと思います。

それでは、「就学前教育と保幼小連携について」、今後、どのような取り組みが必要なのか、委員の皆さまのご意見やお考えをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○小仁所委員

小学校へのスムーズな接続に向けた取り組みがされていると感じます。

よつば幼稚園に関しては、小学校併設型の幼稚園として、その強みを生かし、小学校と盛

んに交流をしているようですので、今後も継続して欲しいと思います。

また、公立園と私立園で、合同研修会等を実施しているとのことですので、公立と私立で差が生じないように、横の連携を大切に、積極的な交流に期待したいと思います。

最後に、私が感じたこととお話させていただきますが、長女が通園していた時は、園外保育の機会が多くあり、中には、電車を使い、実際に改札を通るなど、様々な体験の機会を設けていただきました。一方で、長男が通園していた時は、園長も代わられており、このような体験の機会が少なくなった記憶があります。

やはり、園の指導方針等を決めるトップである園長が代わることで、その園の指導方針も代わってしまうものだと思いますが、小学校へ就学するまでに、様々な体験の機会を設けていただきたいと思います。

○高橋委員

幼稚園・保育園から小学校に向かっていくにあたっての継続性について、教育委員会事務局をはじめ、多くの関係者で検討し、実践していることを、保護者に対し、発信することでとても安心に繋がると思います。

幼児がうちにいると、安心なことではなくて、不安なことしかなかったんですね。それで不安なことを具体的に説明できないとさらに不安が増してしまう。

育児をしていると、安心よりも不安になる時間が多くあり、その不安について、具体的に説明ができないとさらに不安が増してしまうと思います。

説明のあった、入学前サポートシートは、「あなたは一体どこが心配ですか」「どこを先生にサポートしてもらいたいですか」ということを表しやすくなっており、それを園の先生が受けとめてくれて、卒園しても、これから先の学校教育に生かされるものであるということを、保護者の方に知っていただくことがとても大事だと感じました。

それにより、安心して子育てができて、子どもも安心して毎日暮らすことができると思います。

最後に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」には、「学力」に関するものはなく、「健康な心と体」がはじめにあり、その後、「自立心」や「協同性」に続いていきます。

つまり、健康でよく動く体と心を育てることが、幼児期には必要なことであるということを保護者に周知し、理解いただくことで、子どもたちのより良い育ちにつなげていただきたいと思います。

○廣戸委員

就学前教育と保幼小連携について、今実施している施策を今後も継続する必要があると思います。

その上で、入学前サポートシートは、保護者の子どもへの現状と不安を、学校が吸い上げている部分だと思いますが、小学校での活用状況を点検していただきたいと思います。

また、この入学前サポートシートに書かれていることについて、小学1年生のどこかの段階で、保護者に対してフィードバックするか、あるいは保護者から入学後に再度「その後どうですか」というように質問ができるようにし、今以上に小学校1年生の教育に利用していくことが大事だと思います。

入学前サポートシートについては、ぜひ保護者へフィードバックしていくよう働きかけていただければと思います。

それからもう1つ、本市では、私立の幼稚園・こども園・保育園の子ども達が多く、公立の幼稚園は少ないと思いますが、私も幼児教育施設に勤めていましたので、その多くは合同研修会等に職員を出席させる余力はないと思います。

ただ、おそらく私立園の職員のみなさんは情報を非常に欲しがっています。若い先生も多いので、ぜひ情報提供ということで、定期的な通信等で、どの職員も小美玉市としての幼児教育に対する考え方や幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿について、例えば非認知能力といったテーマを決めた情報を、私立の職員宛に出していただきたいと思います。

私立の園は、どうしても園長先生の方針があるので、園長の合同研修会を実施してもなかなかそれが職員まで届かない場合もあるとうかがっています。やはり市から、本市の幼児教育に携わっている職員の皆さん全員に、情報提供の機会をぜひ考えていただけるとありがたいと思います。

最後に「保護者の孤立化」について、小川・玉里地区は子ども会が無くなっている現状があります。この中で、幼稚園や保育園でいわゆる「ママ友」を作れず、公園デビューもしていない親は、小学校に上がっても孤立したままとなります。

そのため、市として、訪問型の家庭教育といった施策を実践していますが、この他地域での取り組みとして、東平区では、ハロウィンの時期に、子ども会の親が集まり、それぞれの家でお菓子を出していて、子どもたちが1軒1軒回ってお菓子をもらうといった催しを実施しています。

このような取組をしている地区もありますので、子ども会が地域で子どもを育てるために十分に活用ができる一例だと思いますので、このことを広く伝えることが大切と考えます。

このままでは、小川・玉里地区で子ども会が無くなってきた影響が、美野里地区にも波及し、美野里地区も子ども会が無くなってしまうことが懸念され、ますます、保護者の孤立化が進んでしまうと考えるので、その点にも、焦点を当てて欲しいと思います。

○中村委員

幼稚園保育園の年長児、または小学校1年、この5歳児のあるべき姿を、きちんと作ることが大事だと思います。

それから、幼稚園や保育園では、学習よりも遊びと体験活動に集中すべきだと思います。

なぜかと申しますと、例えば、芋掘りについて、映像や画像で子どもたちに教えたとしても、そこからは、実際に芋掘りをした際の「疲れ」や「汚れ」といったものは実感できないと思います。

いわゆる「座学」によって、何となく分かったような気のまま、実体験を経ないまま、小学校へ上がってしまうと、何も生きてこないように感じます。

そのような意味で、私は、幼稚園や保育園では、映像や画像を用いた指導は可能な限り控えて、遊びと体験活動を重点に教育活動を進める必要があると考えます。

○羽鳥教育長

市内の就学前の幼児や園児は、幼稚園・保育所・認定こども園と、様々な施設で、様々な環境の中で、遊んだり生活したりしています。そういった子ども達が小学校に入ると、同じスタートラインに立つわけですね。

ただ、同じスタートラインに立つ前に、すごく格差があるのかなと、実際に、以前、幼児教育を担当していて感じたことですが、さきほど遊びや体験の話が出ましたが、子ども達が十分に遊んでいるかいらないか、十分に体験しているかいらないか、この差が小学校に上がるとすごく大きくなって、学びが充実しない、スタートが遅れると感じます。

それから、子ども達のいろいろな経験の差で、小学校に上がった時の学習に影響してしまうと感じます。その要因を考えると、先生方がどれだけ、国のガイドラインや方針を意識して保育や教育にあたっているかといった辺りに問題があると感じています。

どんな場所で教育・保育を受けても、スタートラインに立つときには、ある程度共通の視点を持つ必要があるので、保育士や幼稚園の教員、管理職も含めて、情報共有と研修を定期的実施して、幼稚園や保育園の先生と小学校の先生が顔の見える関係の中で、質の高い教育保育や保幼小連携につながっていくのかなと思います。今も進めています、まだまだ浸透してない部分もありますので、重点的にやっていきたいと思っています。

○島田市長

貴重なご意見ありがとうございました。

就学前教育については、まずは子ども達が遊び体験することが大切であるとのご意見がありました。この時期は、遊びや体験を通して健全な心身を育て、その中で危険に対する学びといった面もありますので、色々な経験をして、小学校での生活や学びにつなげていけるよう進めていただきたいと思います。

また、保幼小連携については、合同研修や情報交換をしながら、顔の見える関係を作っていけるよう進め、積極的に情報提供することで、公立私立の方針にかかわらず、共通の育てほしい姿に向かって子ども達を育てていければと考えます。

入学前サポートシートについても、小学校入学後の状況を保護者へ情報提供し、しっかりと活用していただきたいと思います。

また、子ども会といった、保護者の組織がなくなったり薄れたりといった状況の中、地域で子どもを育てていくような取り組み事例の情報共有を行っていくことで、保護者の孤立化を少しでも防いでいければということで、学校現場以外の面からもいろいろと取り組みができるかと思っています。

今後も、子ども達が健やかに育ち、スムーズに小学校へ通うことができるよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

協議事項(3)これからの特色ある独自の教育環境について

○島田市長

まずは、本市の特色ある教育環境の参考事例として、生涯学習課より「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」について紹介願います。

なお、委員の皆様からは、参考事例に限らない、子ども達の教育環境一般へのご提案、ご意見をいただければと思います。

それでは願います。

○生涯学習課 三澤社会教育主事

生涯学習課三澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

別紙に、コミスクだより、家庭教育通信、堅倉小学校の防災フェスティバルの感想や記事、小川地区コミュニティ広報誌、協働すごろく、がありますので、そちらもご覧ください。

まず、エピソードを2つ紹介させてください。

色々なところに研修に行くと、小美玉市すごいねってよく言われます。

1つは、校長会の会長からお話があり、コミュニティ・スクールの全国大会に参加した際に、事例を紹介しあう中で、小美玉市が全国でトップレベルの取り組みをしていることがわかった。それは、学校と行政がしっかり連携しているからだからとのことでした。

2つ目は、昨年度、全国連合小学校校長会にて、コミュニティ・スクールの取り組み事例として納場小学校の取り組みが紹介されました。同時に紹介された事例を調べてみると、昨年度、コミュニティ・スクールの文部科学大臣賞を受賞していました。

その受賞した小学校の校長先生から、自分たちの地域は1つの学校しか活動が充実していないが、小美玉市は市全体で一体的に取り組んでおり、全国のモデルになりますという嬉しい言葉をいただきました。

こうした成果は、関係の皆様の方の取り組みの積み重ねのおかげです。本当にありがとうございます。

さて、本市の活動体制については、令和5年度から、地域学校協働活動推進員として、学校と地域をつなぐコーディネーターを委嘱しました。県全体の配置率が約49%と、半数の学校にしかない中で、本市では全ての学校に3名程度配置しています。

また、コーディネーター研修会も計画的に実施し、2月の推進フォーラムでは、12市町

村の方にもご参加いただき、小美玉市すごい、とたくさんの感想をいただきました。別紙のコミスク第6号に記事が載っていますのでご覧いただけたらと思います。

コーディネーターが活躍している1例として、堅倉小学校の防災フェスティバルを紹介します。コーディネーターが中心となり、学校運営協議会では、事前の打ち合わせから熟議を重ね、活動内容が大きく充実しました。学年ごとに2つの体験活動を行い、さらに14種目から親子で自由に選べるスタンプラリー形式を取りました。

昨年度までは、参加賞を地域の方が全部作っていましたが、今年度は小学6年生と地域の方が一緒に作りました。地域の方に渡す参加賞には、子ども達が1枚1枚描いた手紙を入れて渡しました。さらに、中学生も12名参加し、中学生でも活躍できる防災フェスティバルとなりました。

学校と地域が共に作る防災教育の新たな形として、子ども達が主役の地域づくりが進んでいると思います。

文部科学省の調査官も視察に来て評価をいただき、堅倉小学校以外にも、小川北義務教育学校、玉里学園義務教育学校、竹原小学校でも防災フェスティバルを学校行事として実施します。また、羽鳥コミュニティ、小川地区コミュニティでも実施しており、堅倉小学校の防災フェスティバルが広がっている状況にあります。

それ以外の事例につきましては、時間の関係上、おみたんスクールや家庭教育学級の資料を見ていただければと思います。

最後になりますが、自分が聞いた心に残っている言葉があります。

素晴らしい地域には素晴らしい学校がある。

素晴らしい学校には素晴らしい地域がある。

まさに小美玉市だと思います。

今後も、人が繋がるきっかけ、緩やかなネットワークを作っていきたいと考えています。

説明は以上になります。

○島田市長

ただいま所管課より事例の紹介がありました。

本市では、「地域の力を活かした学校運営」に力を入れ、コーディネーターを中心とした特色のある地域学校協働活動により、地域に開かれた学校づくりを目指し、順調に活動を拡大しており、子どもたちにとって、とても有意義な事業となっています。引き続き活動内容の充実に努めていただければと思います。

さて、総合教育会議では、毎回、テーマを絞って意見交換を行っていましたが、今回、広く教育について意見交換をさせていただく場を設けさせていただきました。

教育委員のみなさまが考える、この分野に力を入れるべき、こういった取り組みを検討してみても、といったご意見をいただければと思います。

まずは忌憚のないご提案をいただき、今後の本市の教育政策に生かしてまいりたいと考えておりますので、自由なご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

○小仁所委員

どこの自治体でも言えることだと思いますが、本市において、学校を統廃合して、新しい校舎を建てたわけですが、既に単学級になっている学校もあることから、「少子化」がますます加速しているような印象を持ちます。

同様に、中学校においても、部活動の競技数も少なくなり、様々な競技で他校と合同チームを編成し、本市全体で1チーム作るのがやっとなような状況と伺っています。

子どもたちが少なくなると活気が無いというイメージになり、ここから悪循環になってしまふと思いますので、何か手立てが必要ではないかと思うところです。

○高橋委員

地域学校協働活動について、様々な取組を実践しているとのことで、大変勉強になりました。

「子どもたちのために、何かしたい」と考えている地域の方はたくさんいると思います。ただ、周りの子どもたちと触れ合いたいが、突然声をかけてしまうと、不審者と間違えられてしまうこのご時世で、この思いをどのように表せばいいのか分からない方が多いのではないかと思います。

説明のあった「コミュニティ・スクール」は、個人対個人ではなく、集団対集団という形で子どもたちと関わることでできる場として、大変意義のあるものと感じました。

困り事や距離の取り方といった、大人も子どもも1人ではできないことでも、参画する方々と関わりながら、地域や子どもたちとの良い距離感を保てる集団が作れば、子育てに対する不安を取り除け、暮らしやすさを実感することができるのではないかと思います。

今後も継続していただきたいと思います。

最後に自由意見として、今後の図書館環境について、意見を述べさせていただきます。

現状、学校図書館や市立図書館ともに充実していると感じます。

今後の展望として、大人も子どもも本に触れる機会の充実を図って欲しいと思います。

具体的には、例えば、竹原小に通う児童が、ある本を読みたいと思った時に、蔵書システムを検索し、玉里図書館にあることが判明した際、その本を竹原小の図書室で受け取ることができる体制の構築を検討して欲しいと思います。

今回は、玉里図書館を例に挙げましたが、市内全ての本を最寄りの場所で受け取れるようになれば、より本が身近な存在になると思います。

さらに付け加えると、子どもに限らず、大人も使えるように検討いただければ幸いです。

○廣戸委員

まず、地域学校協働活動について、この取組が賞賛されるということは、本市の5年間の実践内容が非常に良かったのだと思います。

私は教員として、教育現場におりましたので、例えば、ある年は体験活動に積極的で、ある年は体験活動には消極的というような感じで、どの学校でも校長によって方針が変わってしまうという現状を見てきました。

本市の場合は、野田小学校で始まった「コミュニティ・スクール」を市内全校に拡大し、地域学校協働活動を特定の学校で始めるのではなく、市の生涯学習課を中心に全校で開始しました。

当初は、学校によって理解度に差があり、理解度に応じて、積極的に取り組む学校とそうではない学校は手を引いてしまう傾向が見られましたが、そこに生涯学習課が中心となり、方向性を明確にしたことで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が充実する結果につながったと評価します。

さらに、支援役のコミュニティ・スクールの人たちがいるだけではなく、実際に地域に出て学校と地域のパイプ役になってくれる地域学校協働活動推進員に係る経費を予算化し、委嘱するまでを、市が推進したことで、市内全校で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実につながっているのだと思います。

その中で、地域が尽力した例として「堅倉防災フェスティバル」が挙げられますが、これを他校で実践できるように検討したことは、決して、市からのトップダウンではなく、市が支援をしながら道筋を作ったということは、良い流れであり、本市独自のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動が実践できていると私は感じました。

今後は、この活動によって、どのように地域活性化につなげていくかが課題と考えます。

地域活性化につなげることができれば、昔のように、地域が子どもを育てる仕組みとなると感じていますので、ぜひ、この取組を地域活性化につなげるための方策を検討していただ

きたいと思います。

自由意見として、協議事項1の報告にありました、オンラインブレンディッド授業について、意見を述べさせていただきます。

オンラインブレンディッド授業は、オンライン学習と対面学習を効果的に組み合わせたもので、外国語以外の教科にも拡げていこうといった流れがあります。

また、以前市長が、不登校の子どもたちへの教育の1つとして、オンラインが使えるのではないかと仰っていたと思いますが、このオンラインブレンディッド授業は、学校に來ない子どもたちの学力の保障にも活用することができると言われており、オンラインで、基礎学力や基礎的知識を伝える仕組みを構築し、学校で対面によって、それを深化させ、討論や人とのつながりを持って思考させることが可能になると、不登校の子どもたちも基礎学力の保障がある中で、オンラインを通じて教室の子どもたちとつながりを感じることができ、不登校の解消に効果的であるとも言われています。

グローバル教育の一環として、この事業に取り組んでいる中、ICTが教育の現場に入ってきていますので、ぜひ、他の教科でも有効活用し、本市の教育の特色になることを1つでも見出せればと思います。

一人一台端末の導入により、教師が慣れ、子どもたちが取組を面白いと感じているならば、外国語以外の教科に用いることもやぶさかでないと考えます。

具体的には、小学校での算数の計算や国語の読解、漢字学習にオンラインブレンディッド授業が活用されていると言われているので、調査研究し、今後のICTを活用した教育の実践につなげていただきたいと思います。

最後に、当たり前ではありますが、これからの教育で必要なことは「道徳」だと思います。子どもたちは9年間で道徳教育を通じ、心の教育を積み重ねて学びます。

単に、読み物から学ぶのではなく、生きた道徳や価値観を持って社会へ巣立つ仕組みを、やって当たり前ですが、本市では重点的に取り組んでいるということを今以上にPRし、実践内容も変えていくことが必要な時代になると思います。

先ほども言いましたが、校長の独自性を大切にするとしても、市主導の地域学校協働活動が良い軌道に乗っているのであれば、例えば、オンライン教育を活用し、基礎学力の充実を図り、心の教育として、道徳教育を充実させるといった、何かに特化したものを持つべきと考えます。

○中村委員

私からの意見ですが、グローバル社会を迎える今後の社会を考えれば、定型的な仕事はAIにそのほとんどを代替されると思います。そのようになると、これから働く人には何が必要かと言えば、想像力や思考力、表現力といった、文部科学省が示す指導要領に掲載されているものだと思います。

AIが示したものを読み、そこから何かを発想するということができないと、グローバル化していくこれからの社会では活躍できないと断言します。

そのような中、考えなければならないことは、今の児童生徒の学力の問題です。

文部科学省が発表した、2024年度の経年変化を分析した調査結果では、3年前と比較してどの科目も大幅に成績が低下しており、同省もゆ々しき問題という認識を持っているとのこと。

また、先日公表された、全国学力テストの全国平均の正答率を見ても、国語及び算数・数学で、前回の結果を下回る結果になっており、このうち、算数や数学が前回よりも下回った最大の理由は、問題文を読めていないことが原因だということです。

同様に、家庭での学習時間の減少や家庭の経済環境の差が成績に影響しているとも言われ

ています。

この他、SNSやゲームといったデジタル環境の影響も大きく、これらに要する時間が増え、その結果、学習時間が減っている現状があるとのことです。

これらのことが影響し、年々学力が低下しており、これは問題だと考えます。デジタル社会を迎え、高度な創造力や思考力を培う必要があるのに、問題文を読めないために、国語や数学といった基礎的な教科の成績が落ちている。

この改善策として、何が挙げられるかと言えば、読解力だと考えます。

この読解力が無ければ、全ての教科の問題文を読んで理解し、問題を解くということができないと思います。

今年の大学入学共通テストを見ると、国語の問題は1,800文字を60分間で読み、解答は穴埋めやマークではなく、文章で答えるものとなっています。このように、大学入学共通テストは、以前から大きく変わり、考えなければ解けない仕様となっています。

例えば、慶應義塾大学教授で、教育経済学が専門である中室牧子氏によれば、家庭の蔵書数が多いほど、子どもの成績は良いという研究結果が出ている。とのことです。

また、国立情報学研究所の新井紀子氏が実施した、リーディングスキルテストの結果から、やはり読解力が学力に影響する。といった分析も出ているようです。

2人の研究を例に挙げましたが、いずれも、読解力に着目しており、読解力を上げることが、学力向上につながると言っても過言ではないと思います。

読解力を上げるということは、つまり、本を読まなければダメだということになると考えます。

家庭の蔵書数が多ければ多いほど、成績が良いと申しましたが、やはり、家庭の経済的格差も考えると難しい問題でもあると思いますので、先ほど、委員からあった話と関連して、本市の方針として、読解力を向上させることを目的に、誰もが公平に読書する機会に接することができるようにする。それは、市立図書館と学校の図書室が有機的に結びつき、素早くいつでも本の貸出ができ、子どもたちの読みたいという意欲に応えるよう、読みたい本があれば、借りられる仕組みが重要ではないかと考えます。

また、本市には、小中一貫校があり、9年間連続した教育環境が整っていますので、読書についても、1年生から9年生、場合によっては、幼稚園まで含め、読書をどのように段階的に進めるか、どの段階で、どの程度の読解力を身に付けさせるか。といったことを明確にして実践することで、読書環境を整備や読解力の段階的な習得という、本市の特色ある教育につながると考えます。

○羽鳥教育長

まずは地域学校協働活動について、さきほど本市の取組みの説明がありましたが、これだけ地域の方々が子ども達の学びや成長を支えている自治体はないですし、私も小美玉市は県内でもトップクラスの取組みができていると自負しております。

何よりも、地域のみなさんが無理なく楽しみながらやってくださっているという、理想の形に近づいているのかなと思っています。

もちろん課題もありますので、工夫改善しながら、本市の特色である「地域協働の学校づくり」を推進していきますが、今後、廣戸委員からもあったとおり、こうした「学校を核とした地域づくり」や地域の活性化につなげていけるようにしていきたいと考えております。

全国一律でやるべき教育というものはやらなければいけないし、本市もやっておりますが、やはり、今日のテーマである特色とか独自という視点はとても大事であり、本市の教育にも必要だと思っています。

本日、委員の皆さんからたくさんご提言をいただきましたが、本市の教育にどのように生かしていくかというのは、これから研究・検討になってくると思います。教育委員会でこれから進めていく中で、大事な視点の1つはやはり地域の強みということかなと思っています。

この協力体制のできている地域の強みを生かして、地域の力を活かした学びの場を作っていきたいと考えています。

○島田市長

皆様から様々なご意見、ご提案の中でそれぞれお話をいただきました。

まず少子化についてですが、地方では、本当に子供が少なくなっていて、その地域の元気がなくなっていくということが進んできています。本市でも少子化を何とかしようと、おみたまっ子応援パッケージとして、出会いから出産、教育までの、子育ての全てにおいて本市独自の支援をしていこうということでスタートしていますが、これもまだまだ拡充していきたいと考えています。時代が変わって、子どもを育てるのが大変またお金もかかる。子ども1人を育てるのに2千万円かかるという話も聞いています。少しでも支援し、もう1人子どもを産んでもいいよといった環境を作るのが行政の役割の1つかなと。

他自治体では急激に少子化が進んでいるところもありますが、幸い本市の少子化は急激ではないんです。羽鳥地区は、やはりJRの駅があり土地も比較的安いので、若い人がどんどん来てくれて、羽鳥学校は手狭になったため増築をしているという状況です。また、小川地区も茨城空港がこれから発展していく要素があり、市でも企業誘致を進めていますので、他県から企業が移転してくる予定があります。そのほか、ホテル誘致等、地域が少しでも発展できるよう移住政策に力を入れています。

若い人が来て市の人口が増えれば、比例して子どもの数も増えますので、行政の方でも頑張って支援していきたいと思います。

次に、現在は主に外国語教育に活用しているオンライン授業ですが、なかなか学校に行けない、行きづらいという不登校の子ども達への教育に、オンラインを使えないかというのは考えていまして、オンラインであれば子ども達も授業を受けてくれるかなということで、所管へも話をしているところです。他教科への活用も有効とのご意見ですので、引き続き調査検討を進めていただければと思います。

AIの時代と言われていますが、最終的には人間がどう生かしていくかです。AIを利用して、思考力、発想力をもって人間がいろいろなものを作る。今、子ども達の読解力が落ちているということです。家庭の至る所に本を置いて、いつでも本を読めるようにしていると、子ども達がたくさん本を読むようになって、優秀に育ったという話もありますが、確かに読書することは子ども達にとってとても重要だと思います。

そういった読書の機会を提供する図書館についてですが、現在、市の図書館同士では蔵書の連携を実施していますが、図書館と学校の図書室の連携はできていない状況です。ご提言のとおり、今後、図書館と学校間も連携ができれば、子ども達の読書環境が向上すると思いますので、考えていきたいと思います。

大変貴重なご意見ありがとうございました。

今後の教育行政に生かし、本市独自の特色ある教育に向けて行政と教育委員会で協力して進めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○島田市長

それでは、3つの協議につきましては以上とさせていただきます。

様々なご意見、ありがとうございました。

協議事項は以上となります。今後とも、教育委員の皆様をはじめ、教育委員会において、よりよい教育環境づくりに努めていただければと思いますので、何卒、ご理解ご協力をお願いいたします。

それでは進行を司会に戻したいと思います。ご協議ありがとうございました。

○司会

長時間のご協議ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回小美玉市総合教育会議を閉会といたします。ご協議ありがとうございました。